

- 県内のサラダごぼうは、春と秋に収穫する作型の生産不安定や「しみ症」発生による品質低下が課題となっている。
- それらの課題解決のため、県内のサラダごぼう産地が連携し、新技術の現地実証や栽培マニュアルの作成、それらの技術普及に取り組み、周年出荷体系を確立した。

具体的な成果

1 県域現地検討会の開催

- 産地の指導員等が集まり、現地実証の検証や産地育成について検討



2 生産安定技術の確立

- 春サラダごぼう(低温期の保温対策)

①不織布べたがけによる生産安定

	発芽率	残存株率	収量
被覆あり	96.5%	85.5%	1,847kg
被覆無し	92.5%	32.5%	725kg

②不織布べたがけとジベレリン処理による生産安定

被覆・ジベなし	429kg
被覆・ジベあり	1,393kg

- 秋サラダごぼう(高温期の発芽率向上)

①暑熱低減資材(マルチ・被覆)とかん水による生産安定

	慣行	資材+かん水
発芽率	60%	87%
収量(/10a)	580kg	608kg

②定期かん水による生産安定

発芽率89%, 収量1,500~1,800kg

3 「しみ症」の発生要因調査

しみ症は3~4月, 8月に多発生し, 連作や湿害等で発生が増加する傾向があることを確認

※ 他作物との輪作やほ場排水対策がしみ症発生を低減

普及指導員の活動

平成27~30年

- 各地区の普及指導員は、産地や担い手農家育成に向け関係機関(市町・JA等)や生産者と連携し、生産安定のための各種取組を推進

- 革新支援専門員は、県域ブランド化に向け関係機関(県経済連・試験研究等)と連携し、産地間の調整や情報交換等を支援

- 農家の協力のもと、各種現地実証ほを設置し、調査・分析を実施

- ①被覆資材・マルチによる増収効果
- ②かん水時期・量による増収効果
- ③しみ症の軽減対策(土づくり・土壌消毒等)



- 試験成績や現地事例・実証成果を基に作成した「県若掘りごぼう栽培マニュアル」(H27年8月。H31年3月改訂)を用いて、県域での技術の統一・平準化を支援

普及指導員だからできたこと

- ・普及指導員・革新支援専門員が中心となり, ①農業者や関係機関等と連携して地域課題の明確化と目標を設定したこと, ②県内各産地の取組を合同で検討・情報交換することで, 地区の取組を県域の取組として活動することができた。